

学費の納入について

学費の納入時期

学費の納入は、春学期・秋学期の年2回払になっております。

各学期の納入期限は次のとおりです。

区 分	春 学 期	秋 学 期
納入期限	4月10日	9月30日
備 考	新1年生、編入学者は入学時	—

(各学期とも金融機関の休業日にあたる場合は金融機関の翌営業日)

学費の納入方法

- ①納入すべき学費については、『学費等一覧』をご参照ください。
- ②学費は本学所定の「振込依頼書」(記載金額が納入額)により、銀行等からお振込みください。
- ③在学生については、毎年春学期分は3月中旬に、秋学期分は9月中旬に財務課から保証人(父母等)宛に各学期分の「振込依頼書」をお送りします。
- ④新1年生については、入学手続時に春学期分の学費を納入済みですので、秋学期分の「振込依頼書」を9月中旬に財務課から保証人(父母等)宛にお送りします。

振込時の注意

- ①本学発行の「振込依頼書」をご使用の上、銀行窓口で手続きをしてください。ATMまたはインターネットバンキング等により振込む場合は、キー情報となる整理番号・学生氏名を正確に入力の上、お振込みください。
- ②金融機関において10万円を超える現金の振込みを行う場合には、本人確認書類の提示が必要となりますのでご注意ください。なお、詳しくは、振込みを依頼する金融機関に問い合わせてください。
- ③学費納付に要する振込手数料は、納入者負担となります。ただし、本学発行の「振込依頼書」により、みずほ銀行本店、各支店窓口で振込手続をされる場合は、振込手数料は不要です。

学費の延納

- ①経済的事情または特別な理由により学費を期限内に納入できず延納を希望する場合は、その納入期限日までに、本学所定の「学費等延納許可願」を提出してください。なお、学費が所定の手続きを経ずに未納の場合は、学則により除籍となりますのでご注意ください。
- ②延納を許可される期間は、最長で春学期は7月10日・秋学期は1月10日(各学期とも金融機関の休業日にあたる場合は金融機関の翌営業日)です。この期間を超える延納は認められません。
- ③経済的な理由等により学費納入期限までに学費の納入が困難になった場合は、事由により奨学金貸与等の対象となる場合がありますので、速やかに学生支援課または財務課に相談してください。
- ④学費納入期限までに学費の納入がない場合は、その学期の試験が受けられないほか、図書の利用、各種証明書の交付も受けられません。

その他の注意

- ①当該学期以降、次学期開始日前日までに「退学願」を教務課に提出し、教授会において承認された場合には、次学期の学費等の支払は免除されます。
- ②学期途中で、休学、退学する場合は、その学期の学費等を納入しなければなりません。(学費未納のままでの休学、退学は認められません。)但し、当該学期開始日前日までに「休学願」を教務課に提出された場合は、休学期間に応じた在籍料(各学期75,000円)のみの納付となります。
- ③「振込依頼書」はコンピュータで印字されます。出力される保証人(父母等)の住所・氏名等は、学生諸君が入学手続の際に提出した書類にもとづき処理していますので、保証人の住所・氏名等の変更がある場合は、必ず「変更届」を学生支援課に提出してください。
- ④「振込依頼書」を紛失した場合は、財務課で「振込依頼書」再交付の手続をとってください。
- ⑤学則は学生諸君が大学に在籍する期間、学費納入をはじめとし、従うべき規則をまとめたものですので、必ず目をとおしてください。(学則は年度により改訂されることがあります。)

学部生学費等一覧

〔1年目〕

(単位：円)

		納入区分 納入期限	春学期	秋学期	合 計
			入学手続き時に 納入済み	9月30日	
入学金・学費	入 学 金		224,000	0	224,000
	授 業 料		490,000	490,000	980,000
	施 設 設 備 拡 充 費		126,000	126,000	252,000
	実 験 研 究 費		55,500	55,500	111,000
	小 計		895,500	671,500	1,567,000
委託会費等	後 援 会 入 会 金		1,000	0	1,000
	後 援 会 会 費		10,000	10,000	20,000
	後 援 会 特 別 会 費		5,000	5,000	10,000
	学 生 自 治 会 会 費		5,000	5,000	10,000
	傷 害 保 険 料		2,230	0	2,230
	工友会（同窓会）会費		3,750	3,750	7,500
	小 計		26,980	23,750	50,730
合 計			922,480	695,250	1,617,730
休学者	在 籍 料		75,000	75,000	150,000

(納入期限日が金融機関の休業日にあたる場合は、金融機関の翌営業日となります。)

〔2年目以降〕

(単位：円)

		納入区分 納入期限	春学期	秋学期	合 計
			4月10日	9月30日	
入学金・学費	入 学 金		0	0	0
	授 業 料		490,000	490,000	980,000
	施 設 設 備 拡 充 費		150,000	150,000	300,000
	実 験 研 究 費		60,000	60,000	120,000
	小 計		700,000	700,000	1,400,000
委託会費等	後 援 会 入 会 金		0	0	0
	後 援 会 会 費		10,000	10,000	20,000
	後 援 会 特 別 会 費		5,000	5,000	10,000
	学 生 自 治 会 会 費		5,000	5,000	10,000
	傷 害 保 険 料		2,230	0	2,230
	工友会（同窓会）会費		3,750	3,750	7,500
	小 計		25,980	23,750	49,730
合 計			725,980	723,750	1,449,730
休学者	在 籍 料		75,000	75,000	150,000

(納入期限日が金融機関の休業日にあたる場合は、金融機関の翌営業日となります。)

〔備 考〕

- ①入学金は、入学初年度だけ徴収します。
- ②授業料、施設設備拡充費、実験研究費は、年2回に分けて徴収します。
- ③基幹工学部・先進工学部・建築学部 of 学生は2年目以降、施設設備拡充費は300,000円（年額）、実験研究費は120,000円（年額）となります。
- ④委託会費等（後援会入会金、傷害保険料を除く）は、年2回に分けて徴収します。
- ⑤後援会入会金は、入学初年度だけ徴収します。
- ⑥傷害保険料（学生教育研究災害傷害保険、学生団体傷害保険）は、毎年度の初めに徴収します。また、年度によって改定される場合があります。
- ⑦工友会（同窓会）会費は、基本会費30,000円を分割して徴収します。（基本会費30,000円÷4年間 = 7,500円／年）

大学院生学費等一覧

〔博士前期課程〕

(単位：円)

		納入区分 納入期限	春学期 4月10日※	秋学期 9月30日	合 計
入学金・学費	*入 学 金		224,000	0	224,000
	授 業 料		315,000	315,000	630,000
	施 設 設 備 拡 充 費		126,000	126,000	252,000
	実 験 研 究 費		55,500	55,500	111,000
	小 計		720,500	496,500	1,217,000
委託会費等	健 康 診 断 料		4,730	0	4,730
	傷 害 保 険 料		2,230	0	2,230
	*工友会（同窓会）会費		7,500	7,500	15,000
	小 計		14,460	7,500	21,960
合 計（他学出身）			734,960	504,000	1,238,960
*合 計（本学出身）			503,460	496,500	999,960
休学者	在 籍 料		75,000	75,000	150,000

(納入期限日が金融機関の休業日にあたる場合は、金融機関の翌営業日となります。)

※新入生は入学手続き時に納入済み

〔博士後期課程〕

(単位：円)

		納入区分 納入期限	春学期 4月10日※	秋学期 9月30日	合 計
入学金・学費	*入 学 金		224,000	0	224,000
	授 業 料		315,000	315,000	630,000
	施 設 設 備 拡 充 費		126,000	126,000	252,000
	実 験 研 究 費		55,500	55,500	111,000
	小 計		720,500	496,500	1,217,000
委託会費等	健 康 診 断 料		4,730	0	4,730
	傷 害 保 険 料		2,230	0	2,230
	*工友会（同窓会）会費		5,000	5,000	10,000
	小 計		11,960	5,000	16,960
合 計（他学出身）			732,460	501,500	1,233,960
*合 計（本学出身）			503,460	496,500	999,960
休学者	在 籍 料		75,000	75,000	150,000

(納入期限日が金融機関の休業日にあたる場合は、金融機関の翌営業日となります。)

※新入生は入学手続き時に納入済み

*入学金／工友会（同窓会）会費／合計（本学出身）について

本学出身者は、入学金が免除され、かつ、工友会（同窓会）会費は学部にて徴収済みのため、他学出身者と合計が異なります。

〔備 考〕

- ①入学金は、入学初年度だけ徴収します。
- ②授業料、施設設備拡充費、実験研究費は、毎年度見直しが行われます。
- ③授業料、施設設備拡充費、実験研究費は、年2回に分けて徴収します。
- ④委託会費等のうち、健康診断料、傷害保険料（学生教育研究災害傷害保険、学生団体傷害保険）は、毎年度の初めに徴収します。
- ⑤工友会（同窓会）会費は、年2回に分けて徴収します。（基本会費30,000円を分割して徴収します。）
 (博士前期課程＝基本会費30,000円÷2年間＝15,000円／年)
 (博士後期課程＝基本会費30,000円÷3年間＝10,000円／年)